

## クレーム及び農場のルール違反への対応 手順を定め、実施し、記録を作成・保存

### 確認事項

クレーム及びルール違反对応マニュアルを作成し、記録を保存すること

### 取組事項

クレーム・ルール違反对応マニュアルを作成し、対応等を記録・保存する。

### 解説

<具体的な取組例>

#### 1 クレーム対応の手順（例）

- ① クレームや商品に関する異常の発生時に、誰に連絡するか決めておく
- ② 状況及び影響の把握（商品回収の必要性の判断を含む）
- ③ 応急対応（影響がある出荷先及び関係機関への連絡・相談・公表、商品回収、不適合品の処置等を含む）
- ④ 原因追及
- ⑤ 再発防止策の検討
- ⑥ 取られた再発防止策の効果に対する検証
- ⑦ 商品回収等のテスト

#### 2 農場のルール違反が発覚した場合の手順（例）

- ① 状況及び影響の把握
- ② 応急対応（影響がある出荷先及び関係機関への連絡・相談・公表等を含む）
- ③ 原因追及
- ④ 是正処置

### 必要な書類（参考様式）

- ・ クレーム・ルール違反对応マニュアル（様式 16）
- ・ クレーム・ルール違反对応記録簿（様式 17）

## 事故や災害等に備えた農業生産の維持・継続のための対策の実施

### 確認事項

事故や災害等に備えた対策を実施していること

### 取組事項

事故や自然災害に備えた緊急事態発生時の連絡体系を整備し、家族内（従業員）で情報共有する。

### 解説

#### < 推奨事項 >

- ・ 収入保険，農業共済に加入する。
- ・ 民間の保険などへの加入を検討する。
- ・ 農業版BCP（事業継続計画）を策定する。

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト  
【リスクマネジメント編】の活用方法  
このような時のためにご活用下さい

**ケース1 日頃からリスクに備えるために**  
チェックリスト「リスクマネジメント編」の「リスクの把握」「予防」の分類項目を用いて、自然災害等のリスクに対して、防災・減災の観点から備えておくべき項目についてチェックできます。  
例えば、「HAZマップをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか」などのチェック項目があります。

**ケース2 台風等襲来の直前対策のために**  
チェックリスト「リスクマネジメント編」の「直前対策」の分類項目を用いて、台風等に特化して直前に備えておくべき項目についてチェックできます。  
例えば、「トラクターやコンバイン等の農業機械を高台や屋内へ移動させましたか」などのチェック項目があります。

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト  
【事業継続編】と農業版BCPの活用方法  
このような時のためにご活用下さい

**ケース3 被災後の復旧・事業継続のために**  
チェックリスト「事業継続編」を用いて、被災後の事業継続の観点から、インフラや経営資源等、事前に被害を想定し、対策しておくべき事項についてチェックできます。  
例えば、「収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか」などのチェック項目があります。

さらに、チェックリスト「事業継続編」の各チェック項目に、ご自身の経営に合わせた具体的な内容を当てはめていくと、農業版BCPが作成されます。【農林水産省ホームページに掲載しているEXCEL版のチェックリストを活用すると作成がスムーズです。】

BCPを上手く機能させるため、少なくとも年に1回は見直しを行い、備えが十分か確認しましょう。

出典：農林水産省「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP」

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 事故・火災発生時の対応（様式18）

## 雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施

### 確認事項

(雇用している場合) 雇用・労働環境における人権侵害防止について、管理方法を定めて実施していること

### 取組事項

人権侵害防止について管理方法を定めて実施する。

### 解説

#### <具体的な取組例>

- ・ 労働条件を提示し、遵守する。
- ・ 繁忙期の就業時間や休日、連続勤務等の特別な条件がある場合には、労働者との間でしっかりと話し合って合意する。
- ・ 作業者を差別しない。
- ・ 外国人労働者の場合は、労働者が理解できる言語で労働条件を文書化して示す。

#### <関係する法令等>

- ・ 労働基準法
- ・ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律
- ・ 職業安定法
- ・ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

## 技能実習生など，外国人雇用がある場合，適切な対応を行うための環境整備等を実施

### 確認事項

（技能実習生など外国人雇用がある場合）適切な対応を行うための環境整備等を実施していること

### 取組事項

適切な対応を行うための環境整備等を実施する。

### 解説

<具体的な取組例>

- ・ 外国人雇用の際に適切な手続きを行う。
- ・ 労働関係法に基づいた雇用管理を実施する。
- ・ 住み込みで働く作業者がいる場合，快適な住環境を提供する。

労働基準法や最低賃金法などの労働関係法令の規定は，外国人も日本人と同様に適用されます。農場経営者は，外国人労働者にも日本人労働者に対するものと同等の労務管理が義務付けられていることに留意してください。労働基準法第三条により外国人であることを理由に労働条件について日本人労働者と異なる不当な差別を設けることは禁止されており，「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」にも同様の内容が盛り込まれています。

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

## 家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施

### 確認事項

(家族経営の場合) 家族間の十分な話し合いに基づく家族経営を行うこと

### 取組事項

家族間で話し合いを行い、役割分担等について取り決めを行う。

### 解説

#### < 推奨事項 >

- ・ 家族経営協定の締結

#### 川村家の約束事～家族経営協定書～

【スローガン】 田茂木野ならではの特性を活かした農業へのチャレンジと、家族が協力しあってゆとりと楽しみのある農業を目指す

#### 第1条【我が家の営農・生活目標】

- (1) 我が家の農業経営の発展のため、各自はそれぞれの能力を発揮し、お互いの責任と協力で健康でゆとりある明るい暮らしを実現することを目的とする。
- (2) 担当部門と主な内容は次のとおりとし、家事についてできる限り協力しあう。

	部門	主な内容
経営主	果樹・野菜	果樹・野菜の栽培管理、経営全般総括、簿記記録、税申告、家事協力
経営主の妻	りんご・野菜、観光農園	りんご・野菜の栽培管理、販売、雇用管理、体験受入、家計管理、高齢者の送迎、食事の支度、育児、家事全般
後継者	花卉・りんご・野菜	花卉・りんご・野菜の栽培管理、販売、育児
後継者の妻	観光農園・花卉	体験カフェ運営、体験受入、加工、販売、花卉の販売管理、食事の支度、育児

- (3) 家族はお互いにプライバシーを尊重しあう。
- (4) 定期健康診断を受けるなど健康管理に気を配る。

払うものとする。

経営主の妻 年間○○円  
後継者 年間○○円  
後継者の妻 年間○○円

- (2) 収益が予想を上回った場合や著しく低下した場合は、家族間で協議し、その額を変更することができる。
- (3) このほか、ボーナス等は半年毎に収益により家族が相談して決める。

#### 第5条【家計費に関すること】

家計費は経営主が負担し、家計管理は経営主の妻が行い、その取支について家族に報告する。

#### 第6条【研修と福利厚生】

- (1) 各自の能力向上のため、各種研修会等へはできるだけ参加するものとする。
- (2) 家族のリフレッシュのため、年1回は家族旅行を行う。

#### 第7条【経営・家計移譲等に関すること】

- (1) 経営・家計移譲については、後継者夫婦の意向を踏まえながら、今後、経営主夫婦が検討して決める。
- (2) 夫婦の老後や介護等の生活設計については、今後、話し合いを深め、準備するものとする。

#### 第8条【その他】

この協定書に規定されている以外の事項が生じた場合

図1 家族経営協定書の例（親・後継者間）

出典：日本農業法人協会「さあはじめよう！\イキイキ家族の／「家族経営協定」スタートブック」

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 家族の話し合い記録（様式19）

## 労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施

### 確認事項

(雇用している場合) 労働条件を遵守し、その記録を残していること。労使間で年1回以上、労働条件、労働環境、労働安全等について意見交換を実施し、その記録を残していること

### 取組事項

労働者名簿、賃金台帳、出勤簿を適切に整備する。守秘義務を遵守した個人情報の管理を行う。労働者が意見を伝えやすい環境を整えて意見交換を行い、その記録を残す。

### 解説

帳簿の名称	記載項目	保存期間・起算日	様式
労働者名簿 (第107条)	①労働者氏名、②生年月日、履歴、④性別、⑤住所、⑥従事する業務の種類、⑧雇用年月日、⑨退職や死亡年月日、その理由や原因	5年 労働者の死亡・退職・解雇の日	様式19号(記載内容に漏れない場合は、様式第19号以外でも可)※厚生労働省のHP等からもダウンロード出来ます。
賃金台帳 (第108条)	①労働者氏名、②性別、③賃金の計算期間、④労働日数、⑤労働時間数、⑥時間外労働時間数、⑦深夜労働時間数、⑧休日労働時間数、⑨基本給や手当等の種類と額、⑩控除項目と額	5年 労働者の最後の賃金について記入した日又は当該記録に係る賃金の支払日のいずれか遅い日	様式20号(常用)、様式21号(日雇) (記録内容に漏れない場合は、様式第20号・21号以外でも可)※厚生労働省のHP等からもダウンロード出来ます。
出勤簿等 (第108条関係)	①出勤簿やタイムカード等の記録、②使用者が自ら始業・終業時刻を記録した書類、③残業命令書及びその報告書、④労働者が記録した労働時間報告書等	5年 労働者の最後の出勤日又は当該記録に係る賃金の支払日のいずれか遅い日	任意

図1 法定3帳簿(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿)

出典: 国際水準 GAP ガイドライン(指導マニュアル)

### 必要な書類(参考様式)

- 労働者との意見交換の記録(様式20)

## 作業者が必要な力量を身に付けるため、教育訓練を実施

### 確認事項

作業者が必要な力量を身に付けるための、教育訓練を実施していること

### 取組事項

各工程毎の責任者は、担当範囲のルールについて、作業者に教育訓練を実施し、記録する。

### 解説

<具体的な取組例>

- ・ 食品安全を理解した者により、作業者に衛生管理の教育を実施する。
- ・ 機械操作に熟練し、安全な操作を理解した者による作業者への訓練を実施する。
- ・ 日本語をよく理解できない外国人雇用者に対しては、写真やイラスト、母国語への翻訳などにより、理解できる方法で教える。

教育訓練記録

実施日	
参加者	
講師名	
教育訓練の内容	
使用した資料名	

※使用した研修資料は保管すること

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 教育訓練記録（様式 21）

## 業務が原因で負傷、もしくは疾病にかかった農作業従事者を保護するための労災保険の成立手続の実施

### 確認事項

必要に応じて労災保険に加入すること

### 取組事項

(法人または常時雇用5人以上の場合は義務) 法人経営の場合、従業員が1人でもいる場合は、必ず労災保険に加入する。法人経営でなくても、常時雇用している従業員が5人以上の場合は、必ず労災保険に加入する。

### 解説

#### <推奨事項>

- ・ 従業員が5人未満であっても必要に応じて労災保険に加入する。
- ・ 農業者についても、労災保険の特別加入を検討する。



図1 農業者の労災保険特別加入

出典：農林水産省・厚生労働省「必見！農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか！！」

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 農作業安全対策に向けたチェックシート（様式22）

## 施設の適正な管理・運営及び施設の管理者とオペレーターとの責任分担の明確化

### 確認事項

（乾燥調製貯蔵施設等がある場合）施設の管理運営体制を整備し、施設運営上の責任の所在を明らかにすること

### 取組事項

施設の管理運営体制を整備し、施設の運営上、必要な判断を行う責任者を明確にする。

### 解説

#### <具体的な取組例>

- ・ 施設の管理者は、施設の操作や異常事態に備えた十分な知識や判断力を身につける。
- ・ 施設の管理者は、研修の実施等によって、オペレーターの資質向上に努める。
- ・ 施設の規模に応じて主任者を配置する必要がある場合は、講習等を受けて、主任者の配置を行う。

#### <解説>

カントリーエレベーター等の大規模乾燥調製貯蔵施設では、少しの作業ミスにより大量の農産物の汚染や品質劣化につながる事故が発生するおそれがあります。そのため、施設の管理者には、乾燥理論に基づく豊富な知識と適切な判断が求められ、オペレーターには管理者からの指示に基づく確実な操作が求められます。

必要な技能を取得するための講習として、「共乾施設運転主任者講習会」等が開催されています。この講習会は、共同乾燥施設（ライスセンターやカントリーエレベーター）の運転に必要な国家資格（乾燥設備作業主任者）の取得と、基礎知識を習得するための講習会であり、管理責任者として十分な知識を取得することができます。施設、付属設備の構造や取扱い、点検方法と異常時の緊急対応、処置等、大規模乾燥調製施設を運営するために必要な知識を身に付けた人員を配置しましょう。

大規模ではない乾燥調製貯蔵施設でも、使用する燃料の量によって、「乾燥設備作業主任者」を配置しなければならない場合がありますので、都道府県の「労働基準協会連合会」等に確認しましょう。

出典：国際水準 GAP ガイドライン（指導マニュアル）

### 必要な書類（参考様式）

- ・ 乾燥調整貯蔵施設の管理体制（様式 23）

## 適切に実施しなければ危険を伴う機械作業、高所作業又は農薬散布作業等従事者に対し、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施

### 確認事項

資格が必要な作業は有資格者に限定し、無資格者の資格取得を積極的に推進すること

### 取組事項

危険な作業を行う作業者の特定をする。作業者は十分に訓練された熟練者に限定し、資格が必要な作業は有資格者に限定して作業を行う。また、無資格者の資格取得を積極的に推進する。

### 解説

不十分な技量の作業者による事故のリスクが高いものは、免許や講習が義務付けられています。無免許の作業者に操作させた場合は、経営者の法律違反が問われることとなります。農場内の作業において、公的な資格の取得や講習の受講が必要なものを調べ、作業者を有資格者に限定し、資格取得を推進します。

#### 【労働安全衛生法上必要な資格・教育等の例示】

業務・作業・使用する機械	必要な資格・講習	
ショベルローダの 運転・操作	機械質量3 t 以上	車両系建設機械技能講習
	機械質量3 t 未満	小型車両系建設機械特別教育
フォークリフトの 運転・操作	最大荷重1 トン以上	フォークリフト運転技能講習
	最大荷重1 トン未満	フォークリフト運転特別教育
移動式クレーンの 運転・操作	吊上荷重5 トン以上	移動式クレーン運転免許
	吊上荷重1 トン以上5 トン未満	小型移動式クレーン運転技能講習
	吊上荷重1 トン未満	小型移動式クレーン特別教育
はい作業* または「くずし」の作業	フォークリフト、ショベルローダ、フォークローダー、クレーンなど	はい作業主任者技能講習
玉掛けの業務	吊上荷重1 トン以上のクレーンなど	玉掛け技能講習
	吊上荷重1 トン未満のクレーンなど	玉掛け特別教育

\*高さ2 m 以上の「はい（倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷）」の「はい付け」

### 必要な書類（参考様式）

- 資格が必要な作業及び免許取得者（様式 24）